

菅原道真について

— 天神信仰との関係を中心に —

菅原道真が、学問の神、すなわち学ぶ者の神として特別な信仰を受けるようになりま
すのには、特有の要因がありました。

そこで、どのような特有の要因があったのか、ということにつきまして、本日は皆さ
まと一緒に考察してみたいと思います。

一、道真の遠祖

まず、菅原道真の遠祖について、考えてみましょう。

菅原道真の遠祖は、土師宿祢(はじのすくね)という古代氏族です。土師から菅原へ
の改名変更願いが、天応元年(七八一)六月、土師宿禰古人とその長男の道長たち十五
人によって朝廷に出されました。

そのときの請願文が、『続日本紀』天応元年(七八一)六月壬子の条に引用されてい
ます。「史料1」をご覧ください。

「史料1」壬子、(中略)遠江介從五位下土師宿祢古人・散位外從五位下土師宿祢道長等
一十五人言す。土師の先は天穗日命より出づ。其の十四世孫、名を野見宿祢といふ。昔
總向珠城宮に御宇(あめのしたらしめ)しし垂仁天皇の世、古風なほ存して、葬礼
節なし。凶事有るごとに、例、多く殉埋す。時に皇后薨じて、梓宮(しきう)庭にあり。
帝、群臣に顧問して曰く。後宮の葬礼、これを為すに奈何(いかに)と。群臣対へて曰
く。一に倭彦王子の故事に遵(したが)ひたまへと。時に臣等が遠祖野見宿祢、進奏し

143

て曰く。臣が愚意の如くんば、殉埋の礼は殊に仁政に乖(そむ)けり。国を益し人を利
するの道にあらず。仍りて、土部三百余人を率ゐて、自から領して埴(はに)を取り諸
の物の象を造りてこれを進む。帝、覽(みそなは)して、甚だ悦びたまひて、以て殉人
に代へたまふ。号して埴輪といふ。いはゆる立物(たてもの)是れ也。此れ、即ち、往
帝の仁徳、先臣の遺愛、裕を後昆に垂れて、生民頼れり。もつて祖業を觀るに、吉凶相
半して、若し其れ諱辰(きしん)には凶を掌り、祭日には吉に預かれり。かくのごとく
供奉して、まことに通途に合へり。今は則ち然らず。専ら凶儀に預かる。祖業を尋ね念
ふに、意(おもひ)ここにあらず。望み請ふらくは、居地の名に因り、土師を改めて以
て菅原の姓とせむことを。勅して、請ひに依りてこれを許したまふ。

ここに土師氏の起源が記されています。土師氏は、天穗日命(あめのほひのみこと)
より出ているとあります。

天穗日命は、『古事記』『日本書紀』の神話に、天照大神とスサノオノミコトが「うけ
ひ」して御子をお生みになった際、天照大神の御子とされた五男神のうちの一柱として
登場します。

国譲りの段では、高天原から大国主命に向けて何度か使いが派遣されますが、その最

初の使いとしてこの地上にくだります。しかしながら大国主命にこびてしまつて復命し
なかつた神、と記されています。

その後、大国主命は国譲りして天日隅宮にかくれられますが、その大国主命の祭祀を
掌ることとなるのが、天穗日命です。

出雲大社の社家、出雲国造家はその子孫と伝えられていますが、この請願文によりま
すと、同じ出雲の出身、土師氏も天穗日命の子孫、と記されています。

天穗日命の十四世孫、野見宿禰は、この請願文に、垂仁天皇の御代、当麻蹶速(たい
まのけはや)と力競べして勝つた人物とあります。それにつきまして、つぎの史料をご
覧ください。『日本書紀』垂仁天皇七年七月乙亥の条です。

「史料2」七年秋七月己巳朔乙亥、左右、奏して言ふ。当麻の邑に勇悍士(いさみこは
ひと)有り。当麻蹶速といふ。其の人と為りや、強力(ちからこは)くして以て角を毀
(か)き鉤を申(の)ぶ。恒に衆中(ひとなか)に語りて曰く。四方(よも)に求むに
は、豈我が力に比(なら)ぶ者有らんや。何(いか)で強力(ちからこは)き者に遇ひ
て、死生を不期(いはず)して頓(ひたぶる)に争力(ちからくらべ)せんことを得ん。
天皇、これを聞(きこしめ)して、詔して群卿に曰く。朕聞く当麻蹶速は天下の力士

145

144

(ちからひと)也。若し此れに比ぶ人有りや。一臣(ひとりのおみ)進みて言ふや、聞
く、出雲国に勇士(いさみひと)有り。野見宿祢といふ。試に、是の人を召して蹶速に
当(あはせ)んと欲(おも)ふ。即日(そのひ)倭直(やまとのあたひ)の祖・長尾市
を遣して、野見宿祢を喚(め)す。ここに野見宿祢、出雲より至れり。則ち、当麻蹶速
と野見宿祢とに角力(すまひ)とらしむ。二人、相對して立つ。各、足を挙げて相ひ蹶
(ふ)む。則ち、当麻蹶速之脇骨(あばらほね)を蹶(ふ)み折(さ)く。亦、其の腰
を踏み折(くじ)きてこれを殺す。故に当麻蹶速之地(ところ)を奪(と)りて悉(こ
とごと)く野見宿祢に賜ふ。ここを以て、其の邑に腰折田有るの縁也。野見宿祢、乃ち
留まり仕まつる。

この史料は、日本における角力(すまひ)の初出記事です。

同じ『日本書紀』垂仁天皇紀に、つぎのような記載もあります。垂仁天皇三十二年七
月己卯の条です。

「史料3」三十二年秋七月甲戌朔己卯、皇后日葉酢媛命薨す。葬に臨みて日有り。天皇、
群卿に詔して曰く。死(しにびと)に従ふの道、不可(よからず)といふことを知り。

今、此行(こたび)の葬(もがり)いかがせん。ここに野見宿祢、進みて曰く、夫れ、
君王の陵墓に生人(いきたるひと)を埋め立つは、これ不良(さがな)き也。あに、後
葉(のちのよ)に伝はらんことを得んや。願はくは、今、將に便事(たよりなる)を議
りて、これを奏す。則ち、使者を遣はして、出雲国の土部(はじべ)壹百人を喚し上げ、
自ら土部等を領(つか)ひて、埴(はにつち)を取りて、以て、人馬及び種種(くさぐ
さ)の物の形を造作して、天皇に献じて曰く、今より以後、是の土物(はにもの)を以
て生人に更易(かへ)て、陵墓に樹(た)てて後葉(のちのよ)の法則(のり)と為さ
ん、と。天皇、ここに大いに喜びて、野見宿祢に詔して曰く、汝の便なる議(はかりご
と)、まさに朕が心にかなへり、と。則ち、其の土物(はにもの)を始めて日葉酢媛命
の墓に立つ。仍つて、是の土物を号つけて埴輪と謂ふ。亦の名は、立物(たてもの)也。
仍つて、令(のりごと)を下して曰く、今より以後、陵墓に必ず是の土物を樹て、人
をな傷(やぶ)りそ。天皇、厚く野見宿祢の功(いさをし)を賞(ほ)めたまふ。亦、
鍛地(かたしところ)を賜ひ、即ち、土部職(はじのつかさ)に任じたまふ。因りて、
本姓を改めて土部臣と謂ふ。是れ、土部連等、天皇の喪葬を主(つかさ)どる縁也。所
謂、野見宿祢は、是れ、土部連等の始祖也。

日葉酢媛皇后のご葬儀の際、それまでどおりの身近につかえてきたものを殉死させると
いう慣習をおやめいただき、埴輪にかえてくださいと進言し、それが採用されて埴輪が
始まったという内容です。そして、この提言の功によって、土師の姓をたまわった、と
あります。

この埴輪伝説は、さきほどの土師宿祢古人たちの請願文にもみられます。

そして請願文の方では、このような垂仁天皇の帝徳と、このような進言をした臣下の
志とによって、それ以後殉死しなくてよくなったと説き、また、それが契機となって、
皇族のご葬儀の際には、必ず土師氏が奉仕させていただくことになった、とあります。

さらに、それ以前は、皇室の慶事・凶事いずれの場合にも奉仕させていただいてきた
にもかかわらず、この姓をたまわって以後は、凶事での埴輪づくりに奉仕するばかりと
なり、これは祖先の本意ではありません。そこで、姓を居住地の名によって、菅原とか
えさせてください、というのが請願文の趣旨です。

菅原という地名は、現存する最古の国語辞典である『和名抄』の郷名部に「大和国添
下郡菅原郷」と出てまいります。今の奈良市菅原町にあたります。

そこには、十世紀の『延喜式』にその名が登載されている神社、すなわち式内社の一
つ「菅原神社」が鎮座しています。その近くに垂仁天皇陵があります。日葉酢媛皇后陵

も近くにあります。このことは、垂仁天皇の御代の伝えとして埴輪伝説が伝えられてき
たことと関係があると思います。

したがって、天皇、皇后などのご葬儀の際、身近につかえていたものを殉死させ
るという慣習をおやめいただき、埴輪にかえてくださるよう進言申し上げ、それが採用
されて埴輪が始まったという伝承を、土師氏の伝えとすることを認めてよく、この伝承
が伝えられていた時代に、皇族のご葬儀がありますと、土師氏がそれに奉仕していたと
いうことも認めてよいと思います。

古伝承を守っているという点からいいますと、土師氏は、伝統を守る保守的な氏族と
みられます。しかし『日本書紀』にみられる実際の土師連は、外来の新しい文化に敏感
な進歩派でした。古風な殉死をやめ新しく埴輪に変えるということじたい、新しい文化
の導入です。

それに加えて、六世紀末から七世紀にかけての土師氏は、当時の有力氏族の一つ、蘇
我氏と密接な関係にありました。蘇我氏は、渡来系氏族たちから国際情勢に関する情報
を入手し、進歩派のリーダーでした。その蘇我氏と密接な関係をもっていたのが、土師
氏でした。

仏教を受け容れてよいかどうかをめぐる蘇我・物部の抗争の際にも、進歩派のリーダ

「蘇我氏は、新文化の仏教を受容すべきという意見でした。

土師氏は、そのような蘇我氏の側に属する進歩派でした。それに関連しまして、つぎの史料をご覧ください。『日本書紀』皇極天皇二年十一月丙子の条です。

〔史料4〕十一月丙子朔、蘇我入鹿、小徳巨勢徳大臣・大仁土師婆婆連を遣(や)りて、山背大兄王等を斑鳩に掩(おそ)はしむ。

ここに「大仁土師婆婆連」とあって、聖徳太子が制定された冠位十二階の大徳・小徳・大仁・小仁の大仁、つまり上から三番目の冠位が授けられています。これは進歩派としての活動が評価されたものです。

天武天皇朝の土師氏として、『日本書紀』に、土師連真敷(ましき)・土師連馬手(まて)の二人の名がみられます。

土師連真敷は、逝去の際、壬申の乱で天武天皇に味方した功により贈大錦上、すなわち二十六階の冠位の第七位が与えられています。

土師連馬手は、屯田司(みたのつかさ)の舍人で、やはり壬申の乱の功臣です。拳兵当初から天武天皇に従軍しています。その勤務評定から、天武天皇がお定めになった八

色姓(やくさのかばね)の制では、「宿祿」とされています。

この後、馬手は持統、文武、元明天皇にお仕えし、和銅四年(七一)従四位下で没しています。

それ以前、七世紀の土師氏は、海外交渉史の上でも成果をあげました。

つぎの史料をご覧ください。『日本書紀』天武天皇十二年十二月癸未の条です。

〔史料5〕癸未、大唐学生土師宿祿甥(中略)新羅に伝はりて至る。則ち、新羅、大奈末金物儒を遣はして甥等を筑紫に送る。

ここに、大唐学生(がくしょう)である土師宿祿甥(おい)が唐から帰国したとあります。

唐への留学生(りゅうがくしょう)の一人が、この土師氏から出ていることは、注目にあたります。『菅家御伝記』のなかに「野見宿祿の三世孫身臣(みのおみ)」とあって、その「身臣の七世孫大唐学生甥」を、道真の祖として紹介しています。のちに大宝律令の編者の一人となります。そのような学者の血を道真が受けついでいるということ『菅家御伝記』はいいたかったのです。

その後の土師氏は、だいたい従五位下どまりです。しかも、八世紀後半には外従五位下どまりです。

そのような衰退した家の状況を復興しようとするのが、菅原への家名変更を願った古人です。

つぎの史料をご覧ください。『続日本紀』天徳元年(七八)六月癸卯の条です。

〔史料6〕癸卯、外従五位下土師宿祿古人に、従五位下を授く。

古人は、外従五位下から内位の従五位下に昇進したとあります。桓武天皇の侍読(じとく)としての勤務内容が評価されたものと思われま

す。そして、前述の菅原への家名変更が、この月の二十五日に許可されています。

二、近い祖先とその学問

つぎに、道真の近い祖先とその学問について、考えてみましょう。

まず、菅原に変更して初代の古人、この人が道真の曾祖父です。

宝龜十年(七七九)外従五位下となります。続いて天徳元年(七八)遠江介となり従五位下となります。没年は不詳ですが、つぎのような、没年推定の下限を示す史料があります。『続日本紀』延暦四年(七八五)十二月甲申の条です。

〔史料7〕甲申、故遠江介従五位下土師宿祿古人が男四人に衣糧を給して、学業を勧めしむ。

ここに「故遠江介従五位下」とあって「故」と記載されているところより、延暦四年十二月以前の逝去であることが知られます。

この記事の内容は、古人の侍読の功により、その息子四人に対し衣服を給して学業を奨めるというものです。

『続日本後紀』の菅原清公の卒伝に、清公の父・古人は、儒者として名声が高かったが、人とあまり交際せず、家に財なく諸見寒苦したとあります。

家に財なく諸見寒苦したというのは、四人の息子が衣服を給わり学業を奨められたという記載から類推された加筆なのか、実際に学者貧乏の家だったのか不明です。しかし、このような恩典が与えられたのは、桓武天皇が古人の死を残念がられ、その血を引く子

の中から、古人のような侍読として活躍してくれるようなものが出来ることを期待されたためと思われます。

古人の四人の息子のうち、長男は、古人とともに菅原への家名変更の請願に名を列ねた「道長」でした。

道長の代になつてまもない延暦九年（七九〇）十二月に、朝臣の姓を賜われます。これは、桓武天皇の外祖母（母君の母）が、土師氏の出身であるということによります。つぎの史料をご覧ください。『続日本紀』延暦九年（七九〇）十二月壬辰の条です。

「史料8」十二月壬辰朔、詔して曰く、春秋の義、祖は子を以て貴し。此れ、則ち礼経の垂典、帝王の恒範なり。朕寓内に君臨すること、茲に十年、追尊の道、猶ほ闕如たること有り。興して言ふに、これを念ひて深く以て懼る。宜しく、朕が外祖父高野朝臣、外祖母土師宿祢に、並びに正一位を追贈し、其の土師氏を改めて大枝朝臣と為すべし。（中略）亦、宜しく、菅原真仲・土師菅麻呂等も同じく大枝朝臣と為すべし。

ここに桓武天皇の母君・高野新笠（にかさ）の両親、高野乙繼（おとつぐ）と土師真妹（まいも）に、それぞれ正一位が贈られたとあります。そして、真妹の実家の土師家

に対して朝臣姓が与えられた、とあります。

これは、宿祢から朝臣へと家格が上がったということです。

その翌年、道長は、外従五位下から従五位下になりました。同じ従五位下であっても、外位では地方官どまりです。古人、道長と二代つづきで内位昇進が実現しました。菅原への家名変更の請願文でみられるこの一族の願いはみのりつつあるのです。

菅原道真の祖父は、そのような道長の末の弟、清公です。

清公は、少年のころから学業優秀なため、延暦三年（七八四）十五歳の時、皇太子にお仕えしてそのご質問にお応えする役目を命ぜられています。

二十歳で文章生（もんじょうしやう）となり、延暦十七年（七九八）二十九歳のとき秀才という試験に合格し、大学少允をふり出しに諸官を歴任します。

延暦二十年（八〇一）遣唐判官となり、延暦二十三年（八〇四）入唐します。この時の遣唐使は、藤原葛野麻呂が遣唐大使で、最澄、空海、橘逸勢（はやなり）が唐に渡ったときであり、そのような遣唐使団と行動をとるに、遣唐大使の随行者として唐の皇帝に謁見するという経験が、道長の祖父にあつたのです。

翌年帰国し、その後、大学助、尾張介、主京亮、大学頭、主殿頭、右少弁、左少弁、式部少輔などを歴任しました。

弘仁九年（八一八）には、朝廷の儀式、男女の衣服、五位以上の位記、宮殿名、門の名などを唐風に改めるといふ嵯峨天皇の唐風模倣行政がありました。それを実際に推進したのが、この入唐経験者で式部少輔であつた菅原清公でした。

翌十年（八一九）、式部少輔はもとのままで、文章博士を兼任し、その後、式部大輔、左中弁、右京大夫、弾正大弼などを歴任します。

天長元年（八二四）、播磨権守となります。さらに、承和六年（八三九）、従三位に昇進します。三位に入ったということは、公卿の仲間入りをしたということです。

その年、老齢のため徒歩での朝廷への出勤が困難なので、南殿（なでん）の庭の梨の木のもとまで、牛車での通勤が許可されました。その三年後の承和九年（八四二）、文章博士で没しました。時に七十三歳でした。

清公に四人の子がありました。その三男が善主（よしぬし）であり、四男が道真の父にあたる是善（これよし）です。

善主は、聡明な人でした。

文章生から弾正少忠となり、承和の遣唐使が派遣されますおりに、遣唐判官となつて入唐しました。帰国後、諸官を経て仁寿二年（八五二）従五位下勸解由次官で没しています。時に五十歳でした。

善主の弟・是善も聡明な人で、十一歳で天皇の御前で書を読む役目をつとめ、承和二年（八三五）文章得業生となります。承和六年（八三九）二十六歳のときに今日の国家公務員上級職の試験にあたる「対策」に合格します。

大学少允、大学助、大内記、文章博士、東宮学士、大学頭、左京大夫、弾正大弼、刑部卿、参議、式部大輔などを歴任し、元慶三年（八七九）従三位となりました。その翌年、没します。時に六十九歳でした。

三位に入った、つまり公卿になれたという点では父と同じですが、父のなれなかつた参議になつていません。現代風にいうと、父は晩年に閣僚入りの資格を得つつ高齢のため閣僚になれずじまいだったが、その子は閣僚になつたということです。菅原家はこのような学問の家でした。

三、道真の誕生

是善の子として、息子が三人ありました。

菅原道真は、その三男です。兄たちの名は不明です。事績も不詳です。『菅家文章』所収の元慶五年（八八二）作の道真の詩に「我れに父母なく、兄弟なし」とあるのによ

れば、兄二人は夭折かと思えます。

道真の母は、大伴氏です。道真の教育に力を注ぎ、『拾遺和歌集』によりますと、息子道真の加冠の儀、すなわち成人式のおり、「久方の月の桂も折るばかり 家の風をも吹かせてしがな」と詠んでいます。桂を折るとは、科挙という国家公務員試験に合格することをさしていったものであり、道真が科挙に合格し学者としての家風を継いでくれますようにと祈ったものでありましょう。

このような実在の両親がありますにもかかわらず、貴人の誕生ということになりますと、世のひとびとは、靈異的な物語を付着させずにおれませんでした。

道真の場合もその例に漏れず、『北野天神縁起絵巻』によりますと、父の是善が、その邸の南庭に、五、六歳の男の子が遊んでいるのを見かけ、その子の顔つきがただならぬと思ひまして、どこの子かと尋ねますと、定まった住所はなく父母もいない、あなたを親としたい、といったので、喜んで子としたとあります。貴人誕生譚としてしばしばなされる創作です。事実は承和十二年(八四五)、是善二十四歳の時の子です。

四、右大臣への昇進、左遷と没後

誕生説話が全くの創作であるのに対し、没後には現実に起こった不思議な事件が連続します。

そこで、世の人々の目には、菅原道真はただの人ではなく天神だったのだ、と映るようになります。その間の事情を追ってみましょう。

道真は、宇多天皇に抜擢され右大臣に昇った……それをねたんだ左大臣の藤原時平とその一派の讒言によって、わずか三年で右大臣の職を追放され、大宰府に左遷された……その讒言によってかけられた容疑は、醍醐天皇にご退位ねがい、皇太子が天皇となられたあとのつぎの皇太子に自分と血の繋がりのある親王をつけようと画策した、というものです。

これは、全くの事実無根です。

したがって、道真は、いつか嫌疑が晴れて京都に帰れると信じ、大宰府でその日を待ちわびていました。しかしその日はやってこず、大宰府で三年目の延喜三年(九〇三)、ついにその地で亡くなりました。

このような晩年の不幸は、多くの人々の同情を呼びました。そして、時平一派への反感が充満しました。

しかも、世の情勢は、時平一派の悪意と、道真の無実が証明されていくかのような出来事の連続でした。

まず、つぎの史料をご覧ください。『日本紀略』の延喜八年(九〇八)十月七日の条です。

〔史料9〕 七日、参議式部大輔藤原朝臣菅根卒す。五十四。

ここに、時平一派による道真左遷の最大の役割を演じた藤原菅根が没したことが記されています。

その半年後、つぎの史料をご覧ください。『日本紀略』延喜九年(九〇九)四月四日の条です。

〔史料10〕 四月四日、左大臣藤原時平薨す。年二十九。

今度は、菅原道真を左遷し、死に追いやった張本人・時平が、三十九歳の働き盛りで没しています。道真左遷のあと、時平にとって並び立つ者がなく、さらに道真が死んだとなると、時平一派の陰謀は死人に口なしとなり、権力を独り占めしていた矢先の出来事でした。

このようなことがあって、しばらくたった延喜二十三年(九三三)のことです。つぎの史料をご覧ください。『日本紀略』延喜二十三年三月二十一日の条です。

〔史料11〕 二十一日乙未、(中略) 是の日や、皇太子病に臥すに依りて、天下に大赦す。子刻、皇太子保明親王薨す。年二十一。天下の庶人、悲泣せざるなし。其の声、雷のごとし。世を挙げて云ふ。菅の帥の靈魂、宿忿の為す所也。

皇太子保明親王が重病につき恩赦、つまり、国家的な祈りや国家的な慶事のため、受刑者を解放することですが、そのような特赦まで行われました。にもかかわらず、その日の子の刻、すなわち午前〇時になって、二十一歳の若さでお亡くなりになりました。

『日本紀略』には「天下の庶人、悲泣せざるなし。其の声、雷(いかづち)のごとし」とあって、その際のひとびとの悲しみを伝えたあと「世を挙げて云ふ。菅の帥の靈魂、

宿忿（しゅくふん）のなす所也」と記しています。

菅の帥とは、大宰の権帥に左遷された菅原道真のことです。宿忿の宿は、年来の敵のことを宿敵という場合や、宿願、宿望というときの宿であつて、エレメントがたまつてゐることをいいます。

忿は忿懣やるかたないとかいう時の忿です。道真の霊の多年にわたる忿懣のたたりだといふのです。

そこで、醍醐天皇はみことのりして、道真を右大臣に復し、さらに生前従二位だつた道真に正二位を贈り、かさねて昌泰四年（九〇二）正月二十五日の詔書、つまり道真左遷の詔書を棄却されました。同書延喜二十三年（九二二）四月二十日の条に記して、

〔史料12〕二十日甲子、詔すらく、故従二位大宰権帥菅原朝臣、本官、右大臣に復す。兼ねて、正二位を贈る。宜しく昌泰四年正月二十五日の詔書を棄つべし。

とあります。だが不幸はやみません。『日本紀略』同年四月二十九日の条に、

〔史料13〕二十九日癸酉、詔すらく、故文献彦太子の息（みこ）慶頼王を以て、皇太子

と為す。年三。

とあつて、保明親王がなくなつたあとの皇太子に、慶頼（よしより）王（母君は時平の娘）が三歳で立てられました。同書延喜二十五年（九二五）六月十九日の条に、

〔史料14〕十九日庚辰、寅の刻、皇太子慶頼王、職曹司に薨す。年五。

とあつて、御年五歳で亡くなつたのです。その六日前、つぎの史料をご覧ください。

『日本紀略』同年六月十三日の条です。

〔史料15〕十三日甲戌、天皇、痲瘡を煩ひ給ふ。

醍醐天皇が痲瘡にかかられます。

その五年後、つぎの史料をご覧ください。『日本紀略』の延長八年（九三〇）の五月から六月にかけてのことです。

〔史料16〕今月（五月）雨降らず。六月雨降らず。二十六日戊午、諸卿、殿上に侍りて、各、請雨の事を議す。午の三刻、愛宕山上より黒雲起り、急に陰沢有り。俄に雷声大鳴し、清涼殿の坤（ひつじさる）の第一の柱の上に墮ち、霹靂の神火有り。殿上に侍りし者、大納言正三位兼行民部卿藤原朝臣清貫、衣焼き、胸裂け、天亡す。年六十四。又、従四位下行右中弁兼内蔵頭平朝臣希世、顔焼きて臥す。

五月はさつきです。さつきといひますのは、さみだれづきがつまつた言葉です。さみだれづきのさみだれは、五月の雨と書きます。労働運動でさみだれ戦術というところ、スライキをいつ果てることもなく、だらだらやることですが、その言葉のもとが「さみだれ」です。いつ果てることもなくだらだら降る雨です。そのような雨の月、すなわち梅雨の月がさみだれづき、それがつづまってさつきです。旧暦で梅雨は五月です。そこで、さつき晴れといひますのは、うつとおしい梅雨が一休みしたひさしぶりの晴れ間のことです。五月の乙女と書くと「さおとめ」です。田植えをする少女のことです。梅雨に田植えをします。稲の苗は、苗代（なわしろ）で水栽培しまして、その苗を移植するのが田植で、五月におこないます。稲の苗はまだ幼く、したがって引き続き水栽培しなければならぬ五月です。

そのような月に、「雨降らず」、ひと月間、雨が降らないというのがこの史料です。つまり、空梅雨（からつゆ）です。稲作のための水の確保がじゅうぶんにできません。そこで田植えが伸び伸びになります。六月まで待ちましたが、六月になつても雨がふらない。それが「今月雨降らず。六月雨降らず」です。

そこで六月も下旬になつた二十六日、雨ごいを国家的儀式で行おうということになり、清涼殿に閣僚が集まつて協議してましたところ、正午すぎのことです。愛宕山の方角から、にわか黒雲がおこり、急に雨が降り始め、雷の大きな音が鳴り始めました。そして清涼殿のひつじさる、すなわち裏鬼門の西南第一の柱に落雷があり、時平一派の大納言藤原清貫の衣から火が出ていました。よくみますと、胸が裂けて、即死でした。隣りにいた右中弁平希世（まれよ）も、顔が焼けただけ、それが原因で寝込んでしまいました。

その日、さらにつぎの史料をご覧ください。

〔史料17〕（六月二十六日）是れより、天皇、不豫。

醍醐天皇が「不豫」とあります。「豫」といひますのは、悦ぶということでありまし

て、天皇が悦ばれないというのは、天皇がご病氣になられたという意味です。これにより、その三カ月後、つぎの史料をご覧ください。同書同年九月二十二日の条です。

〔史料18〕（九月）二十二日壬午、天皇位を逃れ、皇太子寛明親王に譲る。

天皇は讓位され、そしてその七日後、つぎの史料をご覧ください。同書同年九月二十九日の条です。

〔史料19〕二十九日、（中略）未の一刻、太上皇、崩じ給ふ。

醍醐天皇が崩御されたとあります。当時の人々にとって、ただならないことと感じられたことでありましょう。

このような出来事を背景として、道真の霊のお告げを聞いたという人物が出現します。まず、大宰府の安樂寺すなわち現在の太宰府天満宮において、延喜五年（九〇五）味酒（うまさけ）安行という人が神託を聞くことができたというので、それによって神殿を建てて道真の霊をまつります。それが太宰府天満宮です。

天曆年間（九四七～五六）には、京都で発生した託宣を契機として、北野の右近の馬場において道真をまつる神社が創建されます。これが北野天満宮です。

天徳三年（九五九）、時の右大臣藤原師輔による社殿の寄進があつて、本格的な神社となり、それからしばらくして永延元年（九八七）八月五日のことですが、つぎの史料をご覧ください。『菅家御伝記』所引『外記日記』の記載です。

〔史料20〕 一条天皇永延元年八月五日、始めて北野聖廟の祭礼を行ふ。

この日、北野の聖廟すなわち北野天満宮に、朝廷から幣帛をたてまつつて祭礼が行われました。その時となえられた「宣命」すなわち天皇の祈りのお言葉が『菅家御伝記』所引『外記日記』に伝えられています。つぎのようにあつたと記しています。

〔史料21〕 宣命に云ふ、掛けまくも畏き北野に坐します天満宮天神と云々

ここに「かけまくもかしこき北野に坐します天満宮天神」とありまして、これより「北野天満宮天神」という名がこの社の正式名称となります。

ついで正暦四年（九九三）、右大臣正二位の故菅原道真の霊に対し、左大臣正一位が贈られました。それでもなお道真の霊は安んじておられないことから、贈太政大臣、つまり人臣としての最高位の太政大臣が贈られたのであります。

そして、時平の子孫が続かないのは道真の霊のたたりによるとされ、反対に栄えた弟の忠平の子孫に対し、忠平が道真の親友でその才能を見抜いた人物であり、左遷にも反対したから、その子孫は道真の霊により末永く守られる、と言われるようになりました。荒らぶる神として、すなわちあらみたまの現象として悪をこらしめる反面、にぎみたまとして正直者を守り慈しみをほどこす神とされるようになったのです。

恐ろしいあたりをなす神を守り神にすることができれば、それほど心強いことはありません。天神に対する藤原氏の崇敬はその意味で早くよりみられます。そこで北野天満宮は、創建されてよりまだ日が浅いにもかかわらず、古社にまじつて二十二社奉幣の列に加えられることとなります。さらにつぎの史料をご覧ください。『日本紀略』寛弘元年（一〇〇四）十月二十一日の条です。

〔史料22〕 二十一日辛丑、平野北野両社に行幸す。

一条天皇が北野に行幸されることとなったのです。天皇が神社に行幸されるというのは、賀茂、石清水など古い社に対し行われるものであり、創建されて百年にも満たない社で、しかも臣下として最近までこの世にあつた人物を祭つたところに天皇がみゆきされたのです。その後、当社行幸はつぎつぎと続けられ、朝廷の崇敬はなみなみならぬものとなります。

武家たちも足利將軍や豊臣秀吉など篤い信仰を捧げていまして、北野天満宮の現社殿は慶長十二年（一六〇七）豊臣秀頼の寄進です。

天神は「あら人神」とも唱えますが、これは『大鏡』にみられる古くからの別称です。「あら人神」の本来の意味は、現実の世の人としての神（「現人神」）ですが、天神信仰の場合は、邪悪を打ち滅ぼす天神のおそろしい威力の発動としての荒々しい神（「荒人神」）です。

しかし、このような荒御魂としての性格は、一面では慈悲深く、無実の罪に泣く弱い者を救済し、親孝行者や正直者を助けるやさしいにぎみたまとしての性格があります。当時の天神信仰は仏教と習合して展開したものであり、神仏習合した本地垂迹説では、本地のほとけは観音とされ、いつくしみの神とされました。

『北野天神縁起絵巻』にも「本地を尋ねれば観音の垂迹也。慈悲の弘誓（ぐせい）浅

からず」とあります。その後この『絵巻』は、無実の罪でぬれ衣を着せられた人々を、祭神は神徳によりその潔白を証明し救った例が数々あったとして、その諸例の実体を書き上げています。

五、学問の神としての天神

天神が学問の神でありますことは、道真の学問内容からいって当然のことですが、この後の学者は、その意味において天神を崇拜し、北野天満宮にまごころを捧げました。

『天神講式』に「夫れ、天満天神は普天崇敬の靈神、菅家祖宗の聖廟なり。(中略)利益廣大にして濟度無辺なり。(中略)就中、文道をたしなむ人は則ちその譽れを表はし、虚名を愁ふる倫(ともがら)は忽(たちま)ちその実に帰す。しかのみならず、一切の願望において、成就円満せざるなし」すなわち一切の願を成就するが、学問に志す者にとつて特に利益(りやく)がある、と書かれています。

平安時代以来近世にいたるまで書き継がれていった職員録に、『公卿補任』という書物があります。公(こう)つまり摂政・関白・大臣と、卿つまり大納言・中納言・三位以上および四位の参議たちにつきまして、その名前とその人事異動を年ごとに記録した

ものです。その道真の個所をみますと、名を途中の「道」まで書いて下に線が引いてあります。名前の全部をいうのははばかるというのです。それほど尊ぶということなのです。

人は自分からは名を名乗り、親はわが子を名でよびます。しかし、それは自分やわが子に対してするものです。他の人に対しては、官職名や宮殿名など、その人の名の代わりになるもので呼びます。そのように、直接、名を呼ばないのが、その人への尊敬した呼び方となります。いくら尊敬するといいますが、職員録が名を途中でやめてしまうというのでは用をなしません。

『公卿補任』に、ほかにこういう扱いを受けている人物があるかといいますが、皆無です。

年齢の書き方も、変わっています。ほかの人に対しては、数字を書くだけです。ところが、道真に対しては、「御年」いくつというように「御年」の二字を加えて年齢が書かれています。それほどに、この本の作者は天神道真を尊崇するというのです。

鎌倉時代に撰せられた『小倉百人一首』に「このたびは幣もとりあえず手向山もみぢのにしき神のまにまに」という道真の和歌が収められていますが、他の人と名前の書き方が違います。他の人への書き方に準じて道真の名を記しますと、「菅原右大臣」もしくは「菅原贈太政大臣」です。しかし「このたびは幣もとりあえず」の歌に、作者名

を記してそのいづれでもありません。ただ「菅家」とあるだけです。

室町初期の学者の苦心作のなかに『尊卑分脈』という書物があります。いろいろな氏の系図を集めたものです。この本の中に道真はどう書かれているか、といいますがここにも「菅家」とあります。「菅家」とは、菅原家という意味です。菅原家の人々が、ひとりひとり実名で書かれていますのに、道真を「菅家」と氏の名で呼んでいます。実名をいうのをはばかる、それほど尊敬するというのです。菅原家の系図に氏の名しか書かないのですから、用をなしません。

このように、天神道真は各時代の学者たちが深く尊崇してやまない存在でした。

こうした学者たちによる道真に対する特別な扱いは、学問の神道真をいかに尊崇したかを示すものです。

《おわりに》

以上、偉大な学者だったという点だけをいうのであれば、聖徳太子など偉大な学者たちはほかにもあるにもかかわらず、こんにちそれらを学問の神として尊崇する信仰は存在せず菅原道真だけを学問の神とする、ということにつきまして、その要因を考えて参

りました。その結果、それは、つぎのように整理されると思います。

第一に、道真の境遇とその境遇に対する人々の同情がありました。菅原家という学問の家に生まれ、学者としての実力を発揮し、右大臣という地位にのぼり、それがねたまれる結果となり陰謀にあつて不幸な死へと進んだという境遇と、それに対する人々の同情です。

第二に、その没後における不思議な事件の連続と、それらが道真の霊のなせるわざであるとされる信仰がありました。そして、その信仰は、当初、荒ぶる神としての天神に対する恐れに基づくものでしたが、時とともに畏怖される神としての神格が薄れ、内在していた学問の神としての神格がにじみでて全体をおおうようになったのが、学問の神・天神の今日の姿である、と考察いたします。